

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮し、かつ今後の会社の中長期的な企業価値の向上のため、社内外を問わず広く優れた人材を獲得することが可能になるべく、定款第28条および第38条の一部を変更する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、前田和夫、長井 眞、中川登志子、佐竹隆幸、西山 豊を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として松下太郎、田中明子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として奥田孝雄を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	137,742	2,669	—	(注) 1	可決 (95.11%)
第2号議案				(注) 2	
前田 和夫	134,090	6,320	—		可決 (92.59%)
長井 眞	134,172	6,238	—		可決 (92.65%)
中川登志子	136,638	3,772			可決 (94.35%)
佐竹 隆幸	134,155	6,255			可決 (92.64%)
西山 豊	134,126	6,284			可決 (92.62%)
第3号議案				(注) 2	
松下 太郎	129,872	10,539	—		可決 (89.68%)
田中 明子	130,120	10,291			可決 (89.85%)
第4号議案			—		
奥田 孝雄	133,288	7,123	—	(注) 2	可決 (92.04%)

(注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上